中城村マスコットキャラクター
ごさまる GOSAMARU

広報 なかぐすく

Nakagusuku

4月5日
2013
No.192

ホームページ http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp

夢に向かって！
（津覇小学校卒業式）

◆今月の主な内容

- 施政方針……P2～11
- むらの話題……P12～13
- 平成25年度予算……P14～16
- 村職員給与のあらまし（概要版）……P17
- ヘルプロ通信……P18
- 民俗だより……P19
- 4月カレンダー……P20
- 案内お知らせ……P21～23
- 中城南小学校開校……P24
- 栄養士だより……P24

朝市の開催お知らせ

日時：4月28日(日)9時～12時
場所：吉の浦会館駐車場
ぜひご来場ください(^0^)
・出店者募集しています。

発行／中城村役場企画課　〒901-2493 中城村字当間176番地　TEL 895-2131

平成25年度 施政方針

平成25年第2回中城村議会が開かれ、平成25年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。議案審議に先立ち今年度の重点施策と主要施策を明らかにし、平成25年度の施政方針を述べました。

1. はじめに

平成25年第2回中城村議会定例会の開会にあたり、今回提出しております諸議案の説明に先立ちまして、平成25年度の施政方針について所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の6月、多くの村民の支持を得て、無投票で2期目の当選を果たし、引き続き村政経営の舵取りを任されましたことは、誠に光栄に存じますとともに、多くの村民の期待に、1期目以上に身が引き締まる思いであります。

2期目にあたり、常に村政経営の重責を意識し、これまでの政策の成果と課題を踏まえながら、中城村の魅力と個性を飛躍させ、更なる、村の繁栄・発展へ導くよう邁進してまいりますので、これまで以上に議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

国政におきましては、平成21年9月に誕生した民主党を中心とする連立政権も、様々な課題、局面を乗り越えてきましたが、マニュフェストの破綻と消費税増税を機に、国民に審判を仰いだ昨年末の衆議院総選挙の結果、3年余の政権与党に幕を閉じ、自民党・公明党連立政権へ政権交代となりました。

民主党連立政権下、これまでの政権とは違う変化と進展をもたらすと思われていた、沖縄の基地政策におきましても、普天間基地の辺野古移設の閣議決定や欠陥機オスプレイの強制配備と沖縄の基地負担軽減どころか、日米安全保障条約の名のもとに更なる沖縄の基地機能の強化は明白で、基地の犠牲や負担を押しつけている構造的差別が変わることなく継続されたことに悲憤慷慨であります。

我々ウチナーンチュとしての尊厳を守るために、普天間基地の県外移設、オスプレイの即時撤去、不平等・不公平な日米地位協定の全面改正を不退転の決意で、あきらめずに訴え続けたいと思います。

さて、国内経済は、1990年代のバブル経済が崩壊してから、20年以上も景気の低迷が続き、更には円高やデフレに陥り閉塞感強まる経済状況の中、人口減に伴う少子高齢化の加速、政治政策の混迷、若年層の失業率の上昇など、未来ある元気な日本経済の復活を阻害する大きな要因が氾濫しております。

日本を覆う閉塞感の払拭と日本経済の再生を目指すために、国や国政がやるべきことをこれまで以上に求めなければなりません。

昨年末に誕生した、新政権は、12年度補正予算に20兆円規模の経済対策を打ち出しております。引き続き、2013年も長期化したデフレの脱却と日本経済の再生への足掛かりとなる経済回復を最重要課題と位置付けており、今後、国の経済対策を始めとする、政策・施策と連携して、地方がやるべきことを迅速かつ的確に対応できる枠組みづくりと、無駄を排除した簡素で効率的な行政を実現し、地方の経済再生に努めなければならないと考えます。

地域のことは地域で決める、地方自治の原点に立ち返り、責任を持って、村政発展、地域の経済対策へ取り組んでまいります。

昨年は、中城村の今後10年間のめざす将来像とまちづくりの基本的な方向性を示した村政運営の指針となる、「中城村第四次総合計画」を策定、その実現に向けた、新たなスタートを切りました。また、同時期に沖縄県においても「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けた、今後10年間の取り組みの方向性を示した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」が決定されました。

奇しくも、復帰40年の節目に、本村と沖縄県の将来10年計画の出発点が同時期となりましたが、本村の将来像実現こそが、沖縄のあるべき姿の実現に繋がるものと確信しております。

また、そのスタートの年に、新たに創設された沖縄振興特別推進交付金が交付され、本村の振興・発展のため英知を結集し、4億円の交付額の満額実施に取り組んでまいりました。際立った成果として、これまで村民から要望の多く長年の懸案でありました図書館建設の夢を叶える『護佐丸歴史資料図書館』建設へ向け事業展開のスタートを切る事ができました。引き続き村民の期待に応えられるよう適正実施に向け、取り組んでまいります。

ご承知のとおり、本村は、近年県内上位の人口増加率を誇っております。

村内外からの住宅ニーズに対応した受け皿づくりとしまして、南上原土地区画整理事業の保留地処分を推進します。また、特定保留として県と調整を進めている泊・久場地域の市街化区域の編入も積極的に進めてまいります。

更に、人口増の要因として若者世代や子育て世帯が増えております。今後とも、子育て世代への様々な支援策を継続するとともに、新たな施策も検討しながら、将来の中城村の振興、発展を担う子供達のための支援を続けて行きます。

4月からは、中城南小学校が開校いたします。真新しい校舎の中、『新世代型学習空間教室』として、ITを駆使しながらの自由研究、グループ学習など、様々な学びのかたちに対応出来る第3の学習スペースを設置しています。今後とも、児童生徒の教育環境の充実にも力を注でまいります。

今後、更なる住民サービスの充実や利便性の向上により、「中城村が住みたい村、住みよい村、住み続けたい村」に向かって取り組んでまいります。

中城護佐丸まつり

2. 本年度の重点施策

○中城護佐丸まつり実行委員会補助事業

村民意識の高揚と親睦による地域活性化及び商工・観光の振興、伝統文化・芸能の振興のため「中城護佐丸まつり」を開催します。

○自主防災組織補助事業

自主防災組織の強化に向け、防災備品及び運営に対する補助金を交付します。

○自治会活動活性化補助事業

自治会活動の活性化を図るため、各自治会が整備する備品等購入に対し、50万円を限度に補助金を交付します。

○コンビニ収納管理システム改修委託事業

コンビニエンスストアで村税等の納付ができるようシステム改修を行い、村税等納税の利便性の向上を図ります。

○ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業

ひとり親家庭の児童が学童クラブを利用する場合の利用料の一部（5千円）を助成し、ひとり親家庭の経済支援による子育て支援を進めます。

○中城村シルバー人材センター補助事業

平成24年度に発足した中城村シルバー人材センターに補助金を交付し、シルバー世代の生きがいづくりに寄与します。

○通学バス運行委託事業

中城南小学校開校に伴い、上地区幼児・児童・生徒の交通不便の解消、通学路における安全を確保するため通学バスを運行します。

○中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト

地域特性を活かした教育推進として、郷土の歴史・文化に係る学習の充実を図るため教材づくりを行い、教育課程特例校を目指していきます。

○南上原土地区画整理事業

住宅地区・商業地区・公園等のインフラ整備を行い、利便性と快適な住みよい生活環境の構築を図り、学園都市としての街づくりを推進します。保留地処分業務についても民間企業との連携を強化し、保留地販売促進に努めます。

○電源立地地域対策交付金等を活用した久場地区の整備事業

交付金を活用して、久場河川改修事業、久場前浜原湾岸連絡道整備事業、泊児童公園及び吉の浦公園遊具整備事業、久場地区排水路整備事業を行います。

○中城城跡ライトアップ事業

世界遺産中城城跡への観光客誘致のため、城壁のライトアップを行うなめの設計委託を行い、新たな城跡の魅力の創出を図ります。

○沖縄振興特別推進交付金の活用

本交付金の趣旨を踏まえ、本村の振興に資する事業で、沖縄の特殊性に起因する事業を積極的に計画し実施へと繋げて行きます。

3. 部門別主要施策

（1）教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな育成に努め、人材育成基金等を活用し、児童生徒等の活動を支援いたします。

これからの社会に必要不可欠な国際化と情報化に対応する、国際理解教育推進のため、外国語指導助手の小・中学校への配置を行うとともに、教育の情報化推進体制構築のため、ＩＣＴ機器の充実とＩＣＴ専門員を配置します。

学力向上推進の一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小・中学校における「地域学力向上支援事業」及び、中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指します。

また、国立大学法人琉球大学と教育委員会の連携・協力に関する協定に基づき、幼児・児童・生徒の学習支援や教員の資質向上を図ってまいります。

不登校やいじめ対策、特別支援教育の充実のために幼稚園、小・中学校への特別支援員や看護師の配置並びに村教育相談室の拡充を図ってまいります。

幼児・児童・生徒の命を守るために、学校の危機管理体制の強化と防犯・防災対応の緊急連絡システムを活用した避難訓練や避難経路の確保を行います。

中城南小学校が、「歴史文化に誇りを持ち、現状を自力で切り開き、未来に夢を描き、輝き続ける子」を教育目標に、平成25年4月1日に開校いたします。

また、開校に伴う上地区幼児児童生徒の交通不便の解消、通学路における安全を確保するため通学バスを運行します。

平成25年4月14日には、開校式典・祝賀会を予定しております。

地域特性を活かした教育課程特例校の推進として、一括交付金を活用した「護佐丸・中城城跡をとおして歴史・文化を学ぶプロジェクト」を継続・推進し、学校教育の中で、地域の歴史・文化を教える事ができるように教育課程特例校を目指していきます。その中で、幼児・児童・生徒に自然や地域を愛し大切にする心を育て、故郷への誇りを培っていくための教材（絵本・読み物教材、副読本・脚本等）を編集していきます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、新鮮で安心安全な食材の使用を積極的に取り組んでいます。学校給食に地域の特産物を生かした献立を増やし、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に着けさせるとともに、豊かな心を育成し、好ましい人間関係を育てるため各学校と連携し、食育を推進いたします。また、平成25年度も引き続き村内の生産者や関係機関と連携し、地産地消を推進いたします。

護佐丸歴史資料図書館（パース）

中城村マスコットキャラク

教育に係わる各種支援の充実

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業と特別支援教育児童生徒就学援助事業も引き続き行います。

また、幼稚園就園奨励費補助事業の私立幼稚園補助を大幅に拡充し、保護者の負担軽減を図るとともに、両幼稚園においては今年度も「預かり保育」を継続実施します。

生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村婦人会や村青年会、村ＰＴＡ連合会等の各種団体並びに村子ども会育成連絡協議会の諸活動を支援していくとともに、「福岡県福智町子ども会交流事業」についても、継続して支援いたします。昨年、生涯学習教室として開催した、わくわくコーラス発声講座の評判も良く、参加者から喜ばれましたので、本年も引き続き、各種教室を計画し開催してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成25年度におきましても「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を実施していきたいと考えております。

中・高校生を対象とした「海外短期留学派遣事業」は、これまでの派遣人数を7名から9名に増員し、事業の拡充を図ります。また小・中学生ＥＳＬキャンプ、千葉県旭市児童交流事業につきましても引き続き実施し、人材育成に努めます。

護佐丸歴史資料図書館の推進

平成24年度に、歴史資料館、図書館、防災施設の3つの機能を有する複合施設「護佐丸歴史資料図書館」の基本計画を策定致しました。

歴史資料館は、常設展示・企画展示コーナーを設け、護佐丸の活躍した時代を中心に小・中学生にも分かり易い琉球史の展示を行い、図書館はアダルトスペース・キッズスペース・学習スペースを設けニーズに合った施設を計画しております。また、施設は、災害の際の避難場所としての目的も有し、防災グッズ等の備蓄も行います。今年度は、実施設計を行い計画的に推進してまいります。

スポーツ・レクレーション活動

体育振興については、村体育協会、地域スポーツクラブ（吉の浦総合スポーツクラブ）、少年野球連盟への助成を継続するとともに、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対し引き続き支援してまいります。

ごさまる陸上競技場は、県内でも数少ないサッカー仕様の競技場として芝管理を行うことにより、プロサッカーチームのキャンプ地として好評を得ております。

また、沖縄県が芝管理のスペシャリスト育成を目指した、芝人養成事業で利用されていることから、県事業と連携した、自前の芝管理専門員育成を目指した取り組みとして、今年度も芝管理の強化に努めキャンプ誘致を行ってまいります。

村民体育館には、トレーニングルームを開設し、プロスポーツキャンプへの利用、村民の体力・元気づくりへの利用など、利用形態にあった運営に努めてまいります。吉の浦公園は村内外の保育所・幼稚園の遠足や各種団体のスポーツ・レクレーション施設として憩いの場となっておりますが、施設は20年以上経過し老朽化が見られる施設もあります。今後も計画的に修繕や再整備を行い管理に努めてまいります。

中城城跡整備・文化（財）の振興

世界遺産『中城城跡』は、沖縄の３００余りもあるグスクの中で最も保存状態が良く、築城技術の最高峰と言われています。しかし、５００年以上の長い年月の間に城壁が崩れたり、緩んだりするなど修復する箇所が増えております。現在、国、県の補助を受け、保存整備を行っているところでありますが、平成25年度も引き続き、保存整備、発掘調査等を行います。

中城村における歴史の道整備（ハンタ道）につきましては、南上原土地区画整理事業地区内の一部を除き、そのほとんどが完成しているところであります。

本年度は、歴史の道の沿道にある村指定文化財「ペリーの旗立岩」の整備とともに、文化庁補助事業で整備した「新垣区間」と「ペリーの旗立岩」、「県営公園内」の3か所を「歴史の道」として国の指定を受ける準備を行ってまいります。

また、中城城跡においては中城村文化協会や中城文化財案内人サークル「グスクの会」などの協力により、第15回「わかていだを見る集い」を開催し、村内外から多くの参加がありました。今後も継続して実施いたします。

村文化財の指定については、引き続き、「安里のムラガー」、「津覇のテラ」、「キシマコノ嶽」の村指定に取り組んでまいります。

（2）保健・福祉の充実

母子保健の充実

妊婦健康診査及び乳幼児健診を推進し、妊婦の健康管理と保健指導、乳幼児健診時の保健相談や栄養指導等に努め、疾病の予防及び早期発見、早期対策による母と子の健康管理の充実を図ります。

また、地域主権戦略大綱に基づく権限移譲による未熟児の訪問指導及び養育医療費の給付を行い、保護者の心理的負担及び経済的負担軽減を支援します。

成人保健の充実

生活習慣予防対策として重要である特定健診を受診しやすい環境に整えるため、国民健康保険被保険者証と特定健診受診券を個人カードと一体型とし、特定健診の受診率向上、特定保健指導の強化に努めてまいります。

また、住民健診において、若年層の20歳～39歳への受診勧奨をするとともに、各種がん検診（肺がん、

ヘルスアップ教室

胃がん、大腸がん）及び骨粗しょう症の検査を実施、婦人検診における、子宮頸がん、乳がんの集団・個別検診の実施、各年齢層における、がん健診推進事業の個別通知により受診勧奨を図り、早期発見と早期治療に努めます。

保健事業については、生活習慣病予備軍に対して訪問、電話での保健指導を実施するとともに、食生活の改善、運動指導が必要な方については、ヘルスアップ教室、栄養教室への勧奨、ヘルスメイト推進員を活用した食生活改善の推進など、自主的な健康管理が実施できるよう各種事業に取り組みます。

高齢者福祉・介護保険の充実

高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるよう福祉関係機関と連携を図りながら高齢者福祉の充実に努めてまいります。

高齢化社会の進行に伴い、介護保険事業、介護予防事業のニーズが高まっております。村直営の地域包括支援センターを中核とした体制を整え、村民に対し介護予防知識の普及を行い、一次予防事業となる「とよむちょ筋教室」を各公民館で実施し、地域における介護予防の推進に努めます。

二次予防事業として、地区ふれあい事業や村老人クラブ事業とのタイアップも図ります。村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し、要介護認定を受けながら介護サービスを利用されてない方へ、包括支援センターからの訪問説明や指導などを行い、介護サービスの啓蒙を図ります。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金の支給を継続して実施いたします。

こころの健康づくりの推進

生活環境がめまぐるしく変化する時代となり、心の病で苦しむ方々が多くなっております。特に、病気や生活面、対人関係、負債などの原因によってうつ症状などを発症し、自殺に至るケースも全国的に増加しています。

自殺予防対策事業として、講演会や予防対策パンフレットの配布、いのちの電話の周知などを行い、心のケアを推進してまいります。

障がい児（者）福祉の充実

障がい児（者）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害者総合支援法及び児童福祉法における障害福祉サービスによる支援をはじめ、サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障害福祉制度に関する知識の普及を図りつつ相談支援体制の充実に努めます。

また、障害者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい児（者）が地域で自立した生活を送るための支援を進めていきます。発達の気になる子の支援については、引き続き心理相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施します。

国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない制度であり、相互扶助の精神にのっとり、事業運営に取り組みます。更に、厳しい事業運営となっておりますが、保険税の徴収及び医療費の適正化、保険事業等の取り組みを強化するとともに、県や他市町村と連携し、国における財政支援の必要性に取り組み、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

また、平成25年度より被保険者証を加入者一人に1枚の個人カード型へと変更し、利便性の向上に取り組みます。更に、保険税の納付に係る納税者の利便性の向上を図るため、平成26年度からコンビニエンスストアにおける収納業務開始に向け、その準備に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度は、適切な医療の給付等を行うために必要な制度であり、沖縄県後期高齢者広域連合と連携し、住民に制度の周知、情報を提供するとともに、健康の保持、増進を図るため、人間ドックの受診及び肺炎球菌ワクチン接種等についての受診勧奨を図り、疾病の予防に努めます。

国民年金の充実

年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。村民皆年金の確立に向けては、保険料の未納者解消や納付相談に努めてまいります。また、年金窓口業務では、資格状況の届出受理、障害年金の申請受付、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

子育て支援の充実

乳幼児期には、医療を必要とする機会が多く、安心して医療が受けられるよう通院については就学前、入院については15歳までを対象に、こども医療費助成事業を継続し、保護者の経済的負担軽減を支援します。

予防接種事業については、感染による重症化や拡大を未然に防ぐために、法律に基づく各種予防接種（定期予防接種）を実施するとともに、これまで任意接種でありました、子宮頸がん等ワクチン接種を緊急促進事業として実施しました。子宮頸がん予防ワクチン（13歳～16歳の女子）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（2か月～5歳未満の子）接種について、予防接種法の改正により定期接種として実施いたします。

地域で安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所に加え、民間活力の導入として、村立第3保育所の民営化移行を含め、平成25年度より3つの認可保育園をスタートさせ待機児童対策にも取り組んでまいります。

また、そのひとつの認可保育園において、県内初となる保育所型の認定こども園の開設を進め、幼保一体型の子育て支援の推進へと繋げてまいります。

アメリカ女子サッカー

中城村マスコットキャラク

認可保育園においても、特別支援を要する保育の実施や延長保育を継続します。

今後も、認可外保育園からの認可化へ向けた取り組みに協力してまいります。

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを開催し、発達面で気になる子への支援も継続します。児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館も児童生徒の利用が多くなり、更に内容の充実を図ります。また、今年度も待機児童世帯助成事業を継続するとともに、第3子以降保育料無料化事業、認可外保育施設への安全対策事業、放課後児童健全育成事業、すこやか保育事業、病後児保育事業に加え、昨年度から開始したファミリーサポートセンター事業も継続し、一時的な預かりや保育所等への送迎などができる育児支援をしてまいります。

村内の学童クラブ4施設で組織する学童保育連絡協議会に補助を行い、学童における保育の充実を支援します。

社会問題化している児童虐待の防止につきましては、要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に恵まれない児童のために、生活相談・指導や支援策を関連機関と連携し進めております。児童相談員の配置で、通報への対処、訪問、関係機関との対策会議を行い、要保護児童やその家族の支援を進め早期対策を図ります。

地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティーにおける安心して暮らせる地域づくりに繋がります。多様な福祉ニーズや地域防災、要援護者支援などは、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加え、地域が自主的に取り組む自治会活動とも連携を密にして取り組んでまいります。地域福祉等推進特別支援事業で、ふれあい総合相談事業や地域支え合い事業を展開し、低所得者支援やボランテイア活動を推進いたします。また、災害時要援護者については、引き続き状況把握に努め、民生委員等関係者との連携体制の強化を図ります。

保険・福祉に係わる各種支援の充実

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えており、経済的支援や相談支援を必要としています。母子及び父子家庭等医療費助成事業の支援や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、母子寡婦福祉貸付金などの生活相談も図ってまいります。

ひとり親家庭の園児・児童を抱える家庭において、放課後学童クラブの利用度が高く、経済的支援要請の高まりから、今年度から、ひとり親家庭学童クラブ費助成事業の実施による子育て支援を進めてまいります。

長引く不況による高失業率など、引き続き厳しい経済状況から、生活困窮世帯が増加しております。失業などの経済面や身体的健康面からの生活困窮が認められ、生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯があります。最低限の生活を営めるよう、生活困窮世帯への対応の強化として制度の周知と申請等の相談を進めます。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、農業用近代化施設の導入による農作業の省力化と農業構造の改善、農村環境の整備、生産組織育成補助金等の支援、人・農地プランの策定を行い、生産農家及び生産組織の育成、農業の担い手の確保と育成に努めます。また、本村で収穫される農産物を地域で消費されるよう地産地消を推進するため、定期的に行われている朝市での販売促進や学校給食の食材として消費されるよう生産者及び各関係機関との連携を図りながら取り組みます。

更に、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病害虫の防除・優良種苗の安定確保普及等に努めます。

台風等の災害時による農産物被害を受けた生産者の経営安定の為、関係機関と連携し支援に取り組んでまいります。

また、農業用に使用され廃棄される農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進を行い、環境保全に寄与いたします。

耕作放棄地対策として、土地所有者等に働きかけ農地の貸し手の確保を行い、担い手等への農地利用集積を積極的に取り組みます。

また、「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」については、基本方針を策定し運用開始に向けて取り組みます。

農業用施設である農業用排水路の維持管理につきましては、平成25年度から新規に土地改良施設維持管理適正化事業を導入し、堆積土砂排除等の維持管理を行います。また、久場地区土砂崩壊防止事業については、工事箇所の不発弾等事前探査を実施後、工事に着手します。

水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業組合育成補助金とともに、漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入補助の支援、また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と協力し、沿岸漁場への放流事業等を推進し、水産資源の確保に努めます。漁港の整備として、中城浜漁港の再整備事業を平成20年度より実施しておりますが、平成25年度も前年度に引き続き、船揚場の改良を行い、係留施設・集落環境施設の整備を実施して中城浜漁港整備事業は完了します。

また、新規に水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港施設の老朽化状況を調査する「機能診断及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定」を実施します。

あたいぐぁ～朝市

畜産業の振興

家畜の伝染性疫病予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査等の予防を行い、畜産の振興を図ります。

商工業の振興

商工業の円滑な運営確保に向けた支援と商工業者の経営改善、財政基盤の強化及び地域活性化と連動した組織活動の展開を図るため、本年度も村商工会に対して助成を行います。

昨年、本村も、地域の事業所が総合的な福祉事業サービスが受けられる財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンターへ加入致しました。これにより、村内事業所において実施が困難な、福利厚生や相互扶助等の各種サービスを同センターから受給できる仕組みが整いました。勤労者の生活の安定と勤労意欲の向上が図られるよう村内の事業主や勤労者に対して同センターの周知と加盟の促進に努めてまいります。

観光の振興

平成24年の沖縄県入域観光客数が前年実績7．8％の増加とともに、中城城跡の入客数も87，687人と対前年比8．6％の増となっております。

世界遺産中城城跡は、本村のシンボルゾーンとして位置づけられており、観光拠点として整備・活用され、保存整備事業や様々なイベント等が行われてきました。今後も、まつりをはじめとする、各種イベントなどを開催し、中城城跡を中心とした観光振興を目指し観光客の誘客に努めます。そのためには、本村の恵まれた緑豊かな自然環境とリンクした、樹木・草花などがあふれた自然環境豊かな城跡としての魅力を引きだすことにも努めてまいります。更に、今年度は一括交付金を活用して、中城城跡におけるライトアップ事業による、風光明媚な立地条件を活用した夜景観光スポットという新たな魅力を創出するとともに、夜間イベントの実施も検討していきます。中城城跡へは、外国人の来場者も増加傾向にあり、そのため「とよむ中城文化遺産観光活性化事業」において、ＩＣＴを活用した外国人にも対応できる文化財の案内と解説を聞くことができるコンテンツ制作を平成22年度から3年計画で実施し、今年度スマートフォンなどを活用したサービスを提供します。

また、ごさまる陸上競技場を活用した国内外のプロスポーツ等のキャンプ誘致活動に取り組み、更なる観光誘客の拡大を目指します。

これからの観光需要は地域交流型観光が求められるため、引き続きＮＰＯ法人の民泊事業支援も取り組んでまいります。

特産品の開発・販売

特産品開発に取り組む個人や組織に対して継続的なサポートを行います。

また、マスコットキャラクター「護佐丸」を活用し、特産品の普及販売活動に努めます。本年度も、沖縄自動車道中城パーキングエリアにおいて特産品販売を実施してまいります。

企業誘致の促進

沖縄電力吉の浦火力発電所が平成24年11月に1号機が営業運転を開始したことから発電所の維持管理など、電力関連会社の立地が期待されます、引き続き地元企業の利活用と地域雇用の創出を要請してまいります。

また、税制上の優遇措置が受けられる産業イノベーション制度の地域指定や沖縄県中南圏域産業活性化基本計画に基づき、観光リゾート・物流関連・情報関連・地域資源等活用関連産業の誘致に努めます。

雇用対策

景気低迷が続く中、企業のリストラや雇用採用控えで、失業を余儀なくされた中高年・若年層等の失業者に対して、就業機会の創出を図るため、今年度は、重点分野雇用創出事業を活用して民間事業所における雇用創出を図ります。

また、新しく設立された「中城村シルバー人材センター」の運営を支援し、高齢者の「生きがい」「働く喜び」「健康の維持」「社会参加」等雇用機会の拡大に努めます。

吉の浦火力発電所との連携

吉の浦火力発電所は平成24年11月に1号機の営業運転を開始し、更に今年5月2号機が営業運転を計画しております。

運転開始後においても、沖縄電力と連携のもと地域住民の安全対策を最優先に考え、地元住民の安全・安心な生活環境が図られるよう、村・地元・沖縄電力において円滑な連絡体制の強化も図ってまいります。

ＬＮＧ冷熱エネルギー利活用の検討

沖縄電力吉の浦火力発電所の稼働に伴い、発電所から発生する冷熱エネルギーを活用促進するため、琉球大学と中城村が締結した包括連携協定に基づく連絡推進協議会「ごさまるエネルギープロジェクト」を発足し、冷熱エネルギー発生と発電、ガス利用の仕組み及び制度の調査研究を行います。

（4）都市基盤・生活環境の整備

南上原土地区画整理事業の推進

南上原土地区画整理事業は、平成4年度より事業を開始し、補助幹線（3路線）、街区公園2箇所が供用されております。平成25年度は琉球大学グラウンド付近の既成市街地を重点的に整備するとともに県道29号沿いの宅地造成、物件の移転補償等、約7億円の事業を予定しております。

保留地販売状況については、平成25年2月現在、全体の65％、40億9千万円を処分しております。平成25年度においては、宅建業協会やハウスメーカー等との連携強化

下水道の整備工事

により、更なる保留地販売に努めてまいります。

また、上村病院が、平成25年8月頃、病院建設工事の着工を予定しています。病院建設に伴う波及効果による保留地販売促進が大いに期待されるものと考えております。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園施設を公園長寿命化計画に基づき維持・管理に努めてまいります。また、新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティーの憩いの場として、南上原土地区画整理地区内の南上原糸蒲公園を平成25年度で工事を完成し、平成26年度供用開始を目指します。更に、街区公園につきましても、計画の7ヶ所中、5ヶ所を平成25年度までに整備完了し、残り2ヶ所についても計画的に整備してまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成25年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施します。平成25年度2月末現在での用地買収及び物件補償につきましては、約83％の進捗となっており、平成28年度事業完了を目指してまいります。久場・泊地域の道路整備として、久場前浜原湾岸連絡道の整備に着手し、久場・泊地域の市街化区域の編入も積極的に進めてまいります。

更に、新規採択事業として平成26年度を目指し、村道若南線道路改良整備に取り組んでまいります。

農道の整備につきましては、新規に創設された農業基盤整備促進事業を活用し、農業農村整備事業管理計画に基づき、今年度より順次整備を進めてまいります。

道路排水整備としまして、引き続き石油貯蔵施設立地交付金を活用し、南浜地内潮垣線側溝布設工事を行ってまいります。排水路の整備として電源交付金を活用し久場地内の排水路を整備し、又、地方改善事業を活用し登又排水路を整備してまいります。一括交付金を活用した、災害時避難道路整備として、今年度も2ヶ所（津覇小横・久場地内）の整備を実施してまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理等、安全で快適な環境づくりに努め、昨年度に続き、集落内の道路・排水路等、地域が協同で整備できる部分は、資材等を提供する地域支援事業を行ってまいります。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ配水管布設工事を実施いたします。また、道路整備工事が進められている中城城跡線においても配水管を整備いたします。和宇慶地区、当間地区については老朽化した配水管の布設替え工事を実施します。上水道の整備により、安全で安定した水道の供給を可能にし、また、有収率の向上にも努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、平成25年度は、南上原土地区画整理地内の下水道管布設工事を行います。

現在の下水道の接続可能区域につきましては、伊集～屋宜の一部区域が供用開始しており、使用可能世帯数2、029世帯に対して使用世帯数604世帯で接続率が29・7％となっています。また、平成25年度より南上原地区の一部が供用開始するため、住宅、公共施設、企業等の接続が可能になり、接続世帯数、使用量の増加が見込まれます。下水道法及び中城村下水道条例により下水道への接続が義務であることや公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から下水道の必要性について村民への周知を徹底し、接続率の向上に努めてまいります。

緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全に努めます。また、沖縄の県花であるデイゴの保全のため病害虫対策を行い、更に自治会や地域等への緑化事業も推進します。

公共交通の充実

本村を通過する路線バスは、国道329号を通過するバスと県道29号を通過する2系統の民間バスが運行されております。いずれも通学、通勤や病院などの移動手段として利用されております。しかしながら、平坦地区と台地地区の上下（東西）の行き来ができる公共交通がないなど、運転免許を持たない高齢者や児童生徒などの交通弱者への対応が課題となっております。

村民の意識調査のため、昨年実施しいたしました、コミュニティバスのアンケートについて全世帯から11％の回答がありました。必要性については、「絶対に必要」または、「必要性はある」と回答したのが49％であることから、コミュニティバス導入に向けた検討・取り組みとして、平成25年度国土交通省補助金「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用できるよう、国との調整を進めてまいります。

交通安全対策の推進

春・夏・秋・年末年始の年4回、関係機関連携のもと交通安全運動を展開するとともに、村内パトロールを継続的に実施し、適切な道路維持管理に努めます。

飲酒運転根絶に向けて、宜野湾警察署をはじめ各関係機関と連携を図りながらの取り組みと、広報紙、ポスター、防災無線等を活用した意識の啓発を行います。

また、交通安全対策特別交付金を活用し、反射鏡、街灯、ガードレール等、交通安全施設を設置し、危険箇所の改善に取り組んでまいります。

中城らしい風景づくり

平成22年度より、中城の顔づくりとして特色ある街並を形成するた

不法投棄パトロール

め景観計画の策定を進めてまいりました。平成25年度以降は、景観計画に基づく景観条例を制定し、景観行政団体となることを目指してまいります。

ごみ対策と環境衛生の向上

村民の生活様式の変化や人口増、産業活動の進展等に伴い、今後もごみ排出量が増加傾向にあることから、ごみの減量化に努め、家庭等から排出されるごみや資源物を処理方法に応じて分類し、収集することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。また、中城村は豊かな自然を有する反面、山間部や民家の少ない地域へごみの不法投棄が多発しており、不法投棄をさせないため監視カメラを導入するとともに監視パトロールの継続と監視強化に努めます。

生活排水に関しては快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の推進や合併浄化槽設置への補助事業を進めているところであり、将来的には中城村全域の水洗化を目指してまいります。

リサイクルの推進

人口増加とともに生活環境の多様化や事業活動の進展に伴い、ごみは増加傾向にあります。循環型社会の形成に向け、「ごみを減らす、繰り返し使う、資源化する、また適正な処理を行う」を基本理念とし取り組みを進めていまいります。

墓地対策

墓地として使用する目的で他人に土地を分譲する場合、墓地の経営許可を受けなければなりません。ただし、墓地の許可は原則として、市町村、宗教法人、公益法人にしか認められていないため、営利法人や個人が墓地として土地の分譲を行う場合は、墓地の無許可経営として墓地埋葬法違反になるおそれがあることも重視し、今後とも散在化による土地の無秩序、景観の悪化等を防ぐために、中城村墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地立地の誘導及び指導に努めてまいります。

し尿処理の東部清掃施設組合への移行

現在、中城村北中城村事務組合で管理・運営している、し尿処理施設（青海苑）は、築後34年が経過し、老朽化による立替えが必要な状況であり、し尿処理施設の新設が緊急課題でありました。一方、東部清掃施設組合側でも「循環型社会形成推進交付金事業」を活用した、広域化によるし尿処理施設の新設計画があり、同計画が本村にとっても時宜を得たものであったことから、平成24年5月に事業計画に加入し、平成26年11月末予定の運転開始とともに東部清掃施設組合（与那原町、西原町、南風原町、中城村、北中城村）へし尿処理を移行いたします。

基地対策

昨年の沖縄県民が、一同に声をあげ反対決起をいたしましたオスプレイ配備反対県民大会の声も届かず強行配備されたオスプレイに対して、怒りを胸に、オスプレイ配備撤回を求める中城村民大会を開催いたしました。しかし、なんら変わる事もないどころか、欠陥機オスプレイがわが村の上空を低空飛行と騒音をまき散らし傍若無人に通過している現状を鑑み、国民主権国家日本のあり方を問わなければなりません。沖縄軽視の構造的差別に対して日米両政府に、ウチナーンチュの尊厳を守るために、オスプレイの即時撤去、普天間基地の「県外移設」、日米地位協定の全面改正を訴えてまいります。更に、米軍基地の所在しない市町村連絡協議会の連携を強化し、米軍基地から派生する諸問題に対し取り組んでいきたいと考えております。

広域火葬場・斎場建設の推進

中城村、宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村の5構成市町村で『（仮称）中部南地区火葬場・斎場建設検討委員会』及び『（仮称）中部南地区火葬場・斎場建設検討部課長会』を設置し、広域火葬場・斎場建設について、検討をいたしております。平成24年度に『基本構想・基本計画策定業務委託』の契約を行い、基本構想及び計画地選定としての計画条件の整理、都市計画決定の検討、管理運営計画、事業スケジュールの検討、基本方針の策定、計画地選定の運営などを行っております。今後も、広域火葬場・斎場の建設計画に精力的に取り組み、早期実現へ向け、強力に推し進めてまいります。

（5）防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

地域防災計画の見直しを行い、村民へ防災意識向上の取り組みや各地域における自主防災組織の設立支援、海抜表示板の増設や備蓄食糧の整備に努めます。更に、職員の防災対策研修や昨年12月に設立した奥間自主防災会と連携して防災訓練の実施を検討してまいります。また、防災行政無線のデジタル化を推進し、情報伝達手段の多様化へと繋げていきます。

防犯対策の強化

自治体、事業者、関係団体、地域住民等との協働による「ちゅらさん運動」を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

消防救急業務の確立

消防・救急・救助活動は火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設等消防力の充実・強化を推進するとともに実践的で実効性のある教育訓練をとおして住民福祉に取り組んできたところであります。

一方、消防救急無線のデジタル化につきましては、平成15年10月の電波法審査基準の改訂で、平成28年5月31日までに現在のアナログ波からデジタル波に移行することが義

平成24年度海外移住者子弟研修生

務づけられております。全国の消防本部におきましても、また、沖縄県内30関係機関が加入する沖縄県消防通信指令施設運営協議会におきましても、早期に救急無線のデジタル化移行に取り組んでいるところであります。今後、早期のデジタル化実現に向けて取り組んでまいります。

庁内の防災危機管理

不測の事態から村民の生命と財産を守るため、村職員が一体となった危機管理体制の構築と、職員各々が多種多様な対応が取れることを目的に今年度は、救急蘇生法（人工呼吸、AED使用）の講習会をハートライフ病院の協力で全職員が受講いたします。

（6）平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

平和憲法の精神を堅持するとともに、1985年に宣言された「中城村非核宣言」のもと、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願っております。

太平洋戦争におきまして、世界で唯一、原爆を投下された国として、平和行政を推進してまいります。

平和教育におきましては、中学生が同世代の若者との交流の中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶことを目的に、長崎県で開催される平和祈念式典とピースフォーラムに青少年平和学習交流団として派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成24年度までに49名の研修生を受け入れてまいりました。研修を通し、沖縄の伝統、文化、芸能を習得し、また沖縄の風習、ウチナーンチュの思いを感じ、その思いを胸に帰国後は各国の村人会で活躍しております。移民県、移民村として研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米各国の村人会と中城村との友好交流関係の更なる発展のため、平成25年度も引き続き受入事業を継続いたします。

千葉県旭市とは、平成24年に姉妹都市提携を結んでおります。去年行われた「とよむ中城産業まつり」においては、同市からブースの出展が行われ、農産物の展示即売や児童交流のパネル展を行っております。これからも両市村の友好と親善を深め、地域発展につなげるための多岐に亘る交流を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の推進に向け、役場内及び関係機関における意識の高揚を図ります。更に、女性に対する暴力（DV）の相談など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるよう取り組みます。

「みんなで築こう　人権の世紀　考えよう相手の気持ち　育てよう思いやりの心」を目標に人権擁護委員などと連携を図りながら人権相談所を開設し人権尊重の高揚に努めます。

（7）行財政運営の確立

行政組織の強化

政組織の強化につきましては、地方分権時代における地方の役割、住民ニーズに沿った各種事務事業及び行政組織機構の段階的な見直しを推進し、限られた財源を効率的・効果的に活用していく組織体制の強化に取り組んでまいります。

また、時代に即応した人材を育成するため、各種研修等への派遣や独自の研修を実施し、限られた人員で効率的な行政運営と充実した住民サービスを提供するために取り組んでまいります。

庁舎建設の推進

現在の庁舎は、昭和40年に建設され、村民の行政需要に答えてきましたが、築47年を経過し、老朽化、狭隘化により住民サービスに支障をきたしております。本年度は基本計画素案を検討してまいります。

各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニテーの形成が大切だと思います。そこで、住みよい地域の形成に向けて、各自治会などの自主的な地域活動を促進するために、今年度から、自治会活動活性化事業や自主防災組織運営に対して助成を行っています。

広報・広聴の充実

行政情報の伝達を正確かつ全ての住民に隅々まで伝達して行くために、事務委託者の活用、広報紙、村ホームページ、防災無線等、全ての手法を活用し、村民への行政情報の周知徹底を図ります。特に、非常災害及び緊急時の情報については、迅速かつ正確に村民に情報伝達が行えるよう努めてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、村民に親しまれる紙面を心がけ、内容の充実を図り毎月の発行を行ってまいりましたが、今後とも内容の充実と改善に努めてまいります。村ホームページについては、今年度リニューアルし、これまで以上に多くの情報を分かりやすく掲載するとともに、これからの国際化社会、世界へ向けた観光PR、また様々な地域に本村の魅力を知って頂くために、外国人向けにホームページを多言語化して情報発信を行ってまいります。

公聴については、行政区単位の行政懇談会の開催、事案毎の各種委員会や住民会議など公募を活用した住民参画、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集などを推進してまいります。また、今年度は、各種団体との対話を積極的に行い、年始会を実施いたします。

情報化の推進と情報保護の強化

本村の各情報システムで取り扱っている情報は、外部への漏洩等

中城村役場

が発生した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれております。そのため、これら情報資産について、システム上の技術的脅威及び人的脅威等あらゆる脅威に対する予防策、抑止策、発見並びに回復について、組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。このことは、村民の財産やプライバシー等を守るとともに事務の安全かつ安定的な運営、更に電子政府や電子自治体への対応のためにも必要不可欠なものです。これまでも、本村の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策として、機能強化の整備を行ってまいりました。今後もその取り組みについて強化してまいります。また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ＩＣＴ推進チームを活用し、これまで以上に情報通信技術に関する職員のスキルアップに取り組んでまいります。

村税の徴収強化

村財政の安定的な運営充実を図るためには、自主財源である村税の自主納付体制を確立することは不可欠であります。震災、原発事故からの復興や「社会保障・税の一体改革」など国内、県内では多くの課題に直面し、先行き不透明の厳しい経済状況で納税者の負担感増は否めない中、村民のみなさまへは税の主旨をご理解いただきながら、課税と徴収について公平性を確保するため、引き続き国税、県税との連携を密にし、課税客体の的確な把握と徴収に努めてまいります。

特に、村税滞納対策として、徹底した財産調査等を実施し、差押等の滞納処分の強化をはかり、一層の税収の確保に努めます。

近年の多様化する村民のライフスタイルを背景にして、村税等の納付についても「いつでも・どこからでも・納めやすい」という便利で安心できる環境が求められています。本年度は、納税者の利便向上と納期限内収納率向上に向け、村民税・固定資産税・軽自動車税の平成26年度からのコンビニ収納開始に向けたシステム改修を実施します。

また、インターネットを通じて地方税の電子申告が可能なｅＬＴＡＸ（エルタックス）導入にむけたシステム改修を行い、平成26年1月1日から法人村民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出等が電子申告で可能となり、納税者の利便性向上と事務処理の効率化を図ってまいります。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては南上原地区土地区画整理事業等による人口増加に伴い、自主財源の柱である村税が毎年度伸びております。しかし、依然として地方交付税等に依存した構造であり、厳しい状況にあります。その中で平成24年度に創設された沖縄振興特別推進交付金を最大限に活用し効果的に事業を実施してまいります。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、更なる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを引き続き行います。新規事業としましては、自主防災組織補助金、自治会活動活性化補助金の創設、また子育て支援事業として認可保育所運営負担事業やひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業などについて予算編成をいたしました。村民の要請に応えていくため、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

会計名	予算額
一般会計予算	5,785,941千円
国民健康保険特別会計予算	2,358,237千円
後期高齢者医療特別会計予算	111,255千円
土地区画整理事業特別会計予算	580,005千円
公共下水道特別会計予算	350,130千円
水道事業会計予算	505,642千円
汚水処理施設管理事業特別会計予算	3,607千円
合計	9,694,817千円

以上、平成25年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十五年三月五日
中城村長　浜田　京介

むらの話題 Topics

⇧中城中学校卒業式

3月10日、21日

輝く未来へ羽ばたく

村内の小学校・中学校（津覇小学校93名、中城小学校92名、中城中学校155名）の卒業式が行われました。

中城中学校の卒業式では、在校生や父母らが見守る中、卒業証書が手渡され、比嘉美智子校長先生は、「3年間、皆さんは本校の誇りでした。これから、様々な困難にあうでしょう。まじめに一生懸命の姿勢で取り組んでいって下さい」と卒業生へ激励しました。

3年間の思い出を胸に笑顔で学舎を巣立っていきました。

3月5日～9日

日本陸上競技男子短距離の合宿で来ましたっ～！

日本陸上競技男子短距離のみなさんがございまる陸上競技場で合宿を行いました。今年2013年は世界陸上開催年で、ロシアの首都モスクワで8月10日（土）～18日（日）の9日間にわたって行われます。 すでに4×100mと4×400mのリレー種目において日本チームは世界陸上選手権の標準記録を突破しており、選手の皆さんは個人種目でも標準記録の突破を目指して練習に日々励んでいます。

日本代表選手の皆さんの活躍を応援しています

2月24日

たくさんじゃがいも収穫できた（^o^）

吉の浦会館で村子ども会じゃがいも収穫カレーパーティーが行われました。

昨年植付けたじゃがいもを泥だらけになりながら一生懸命収穫し、そのじゃがいもを使ったカレーを皆で楽しんでいました。

そのあとは福智町交流派遣事業の報告会が行われ、派遣事業へ参加した児童が福智町で体験したことなどを発表しました。

2月13日～15日 千葉県旭市・中城村児童交流

中城小学校と津覇小学校の児童12名が千葉県旭市を訪れ、夏以来の再会となる、旭市の児童達と交流を深めました。

1日目は旭市内を見学し、夜には交流会では村や学校紹介、エイサーを踊り、2日目には旭市内で矢指（やさし）小学校との交流会で、児童たちと交流を深めた後、スカイツリーへ上り、地上350mの世界を堪能しました。

3日間という短い期間でしたが、児童達は久しぶりの再会をし、楽しく交流を深めていました。

3月10日 スポーツを楽しむ♪

ごさまる陸上競技場で、村老人・婦人合同スポレク交流大会が快晴のなか、開催されました。

大会には、140名が参加しグランドゴルフを楽しみながら、交流を深めていました。

大会結果【優勝のみ】

優勝：奥間福寿会チーム（団体）

伊佐 正春さん（個人）

第5回護佐丸歴史資料図書館建設検討委員会を開催しました。

今回の検討委員会で資料館図書館の建設基本計画が決定されました。平成25年度はこの建設基本計画を基に、実施設計を行っていきます。

3月6日 資料図書館の建設基本計画、決定!!

※掲載した完成予想図は、あくまでもイメージ図です。実際に建設する建物は違うものとなる可能性があります。

2月28日 ひなまつり（^o^）

「ひなまつり会・もり・けんスペシャルコンサート」が、地域子育て支援センターで開催されました。

支援センターには、ひな人形が飾られ、子ども達へひなあられが配られるとうれしそうに食べていました。ハーモニカ奏者のもり・けんさんによるコンサートも行われました。

平成24年度 コミュニティー助成事業

屋宜公民館が、平成二十四年度コミュニティ助成事業の活用により、三月に新築されました。旧公民館は、建築後五十年以上が経過し、老朽化が著しく地域コミュニティ活動における安全性が問題となっていましたが、今後は、地域活動の拠点として充実した地域交流・活性化が見込まれます。

コミュニティ助成事業とは

宝くじ普及広報事業として、財団法人自治総合センターが、毎年実施する助成事業のこと。住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るための備品や集会施設の整備の助成を行っています。

三月号で掲載された南上原自治会の創作組踊についても平成二十四年度コミュニティ助成事業を活用した備品整備を行いました。今後は、地域の輪の広がり、人材育成が今まで以上に図られ、地域活性化が促進されます。

平成 25 年度予算

平成２５年度の予算がどのように使われるのかを公表します。

一般会計予算額　５７億８，５９４万１千円（前年度比 2.5%増）

平成 25 年度中城村の一般会計歳入歳出の総額は、57 億 8,594 万 1 千円となり、前年度の 56 億 4,696 万 9 千円に比べ、1 億 3,897 万 2 千円（2.5%）の増となっています。

歳入

村税（村民税、固定資産税、軽自動車税）については、土地区画整理事業等による人口増で、前年比 1 億 2,514 万 1 千円（8.4%）の増となっています。

歳出

認可保育所の設置に伴う施設運営負担金の新設、ひとり親家庭学童クラブ利用助成事業による扶助費の増、小学校におけるパソコン教室用パソコン購入、護佐丸歴史資料図書館建設事業に伴う設計委託料の増等によるものです。

全会計の予算額

一般会計	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	土地区画整理事業特別会計	公共下水道事業特別会計
57 億 8,594 万 1 千円	23 億 5,823 万 7 千円	1 億 1,125 万 5 千円	5 億 8,000 万 5 千円	3 億 5,013 万円

水道事業会計	汚水処理施設管理事業特別会計
5 億 564 万 2 千円	360 万 7 千円

全会計合計　96 億 9,481 万 7 千円

平成 25 年度の主要事業

事　業　名	事　業　費	事　業　概　要
中城護佐丸まつり実行委員会補助事業	8,000 千円	本村の英雄である「護佐丸」を活用した村づくりを行い、地域活性化へ繋げるための「まつり」を実施し実行委員会へ補助金を交付する。
法人保育所運営負担事業	173,000 千円	法人の認可保育所に対し、国及び県、村の補助金を交付し、認可保育所の安定を図るとともに待機児童の解消を図る。
ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業	2,100 千円	ひとり親家庭の児童が学童クラブを利用する場合の利用料の一部（5,000 円）を助成する。
災害避難道路整備事業（久場・津覇）	33,200 千円	児童生徒等を津波から守るため、既存の里道の改修工事を行い災害避難道路として整備する。
護佐丸歴史資料図書館建設事業	100,943 千円	村民から要望の強い図書館を歴史資料図書館建設事業として、平成 24 年度から実施している。平成 25 年度は実施設計を行う。
吉の浦公園遊具改修事業	12,227 千円	吉の浦公園内にある遊具が老朽化しているため改修工事を実施する。
コンビニ収納管理システム改修委託事業	6,300 千円	村税等のコンビニエンスストアでの納付ができるようシステム改修を行い、利便性の向上を図る。

歳入

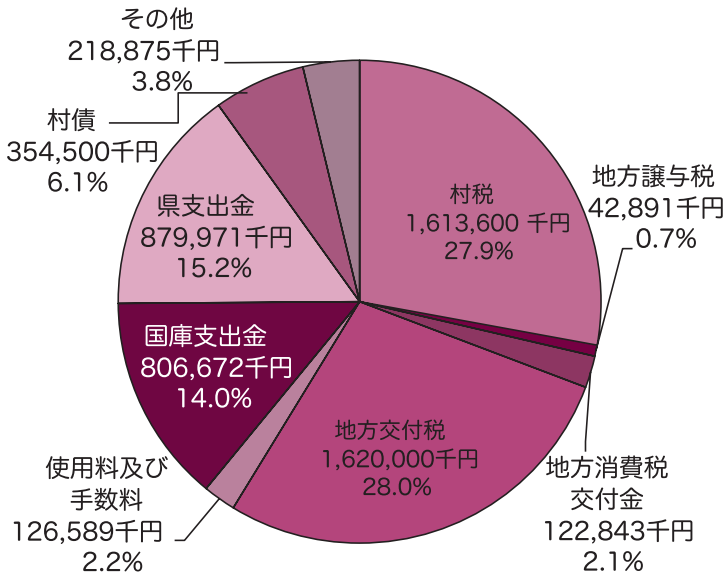

歳入（村に入ってくるお金）科目の内容

村税	村民税、固定資産税等村が徴収する税金
地方譲与税	国税として徴収した税から、村へ譲渡された税（自動車重量譲与税等）
地方消費税交付金	都道府県税である地方消費税の1/2に相当する額で、市町村の人口等によりあん分して交付される収入
地方交付税	日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税５税（所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が県や市町村に対して交付し、その基準は国が決めています。
使用料及び手数料	村の施設の使用料、各種証明手数料等、受益者から徴収する収入
国庫（県）支出金	福祉関係補助金等村が支出する特定の経費に対して国（県）から交付される収入
村債	財源不足を補い若しくは特定の経費に充てる目的で借り入れる村の借金

歳出

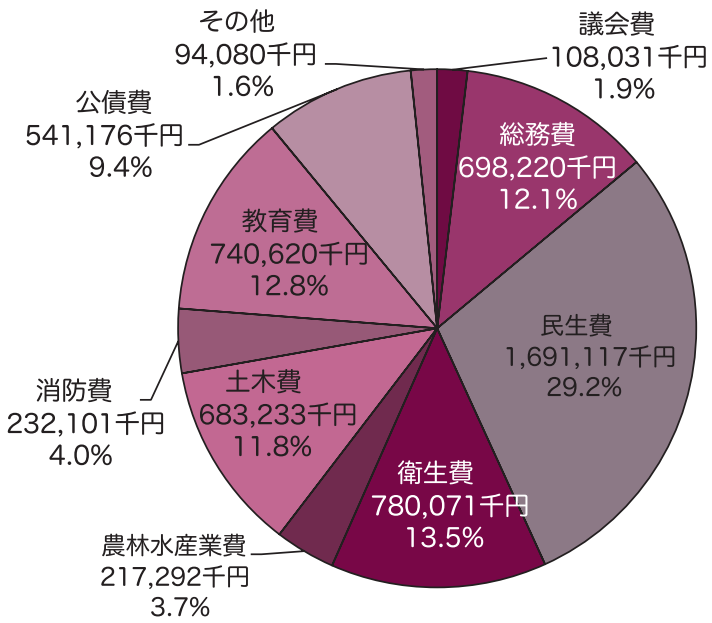

歳出（村から出ていくお金）目的別科目の内容

議会費	議員報酬等議会の活動に要する経費
総務費	庁舎管理、徴税、住民窓口、選挙、統計等村の統括的な事務事業に要する経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金等福祉全般に要する経費
衛生費	住民健診、予防接種等の保健衛生経費や環境衛生、清掃関係に要する経費
農林水産業費	農業委員会活動費や農業、畜産、林業、水産振興に要する経費
土木費	道路、公園の維持管理経費や整備事業関連経費、土地区画整理事業に要する経費
消防費	中城北中城消防組合負担金
教育費	学校教育、生涯学習、文化財、保健体育、学校給食関連経費等
公債費	村債（村の借金）の返済や利息の支払い

新地方公会計制度
平成 23 年度中城村財務書類４表（単体合計）を公表します

※総務省基準モデルによる作成

貸借対照表 (BS：バランスシート)

普通会計・特別会計をひとつの行政サービス提供主体として考え、現金・基金や固定資産などの資産、公債・借入金などの負債、正味財産である純資産で形成されています。自治体の財政状況を示しています。

資産　334 億 2,580 万円

これまで積み上げてきた村の所有資産の内容と現在の価値です。
行政サービスの提供能力を表します。

内訳

1. 金融資産	26 億 6,730 万円
1. 資金	7 億 4,357 万円
2. 未収金	3 億 1,193 万円
3. 貸付金	0 万円
4. その他債権	0 万円
5. 貸倒引当金	-985 万円
6. 有価証券	1,500 万円
7. 出資金	2,358 万円
8. 基金・積立金	14 億 9,223 万円
9. その他投資	9,084 万円
2. 非金融資産	307 億 5,850 万円
1. 事業用資産	66 億 210 万円
庁舎・学校・公民館など売却可能な資産	
2. インフラ資産	241 億 5640 万円
道路・公園・下水などの売却できない資産	

純資産比率 =73.7%
純資産比率 = 純資産 / 資産

村民一人あたりの資産・負債額
資産　1,862 千円
負債　490 千円

負債　88 億 536 万円

次世代が負担する、借入金 (村債) など、将来返済する必要のある債務

内訳

1. 流動負債	5 億 6,284 万円
1. 地方債 (翌年度償還分)	4 億 8,983 万円
2. その他	7,301 万円
2. 非流動負債	82 億 4,252 万円
1. 地方債	74 億 7,390 万円
2. 退職給付引当金	7 億 5,762 万円
3. その他	1,100 万円

純資産　246 億 2,044 万円

現在までの世代が負担した、返済の必要がない正味の財産

資産合計 = 負債合計 + 純資産合計
334 億 2,580(万円)

純資産変動計算書

1 年間の村の正味の財産がどのように増減したのかを示しています。

平成 23 年度期首純資産残高 233 億 5,898 万円

当期純資産変動額　12 億 6,146 万円

内訳

純行政コスト	-56 億 9,816 万円
直接資本減耗 (インフラ資産の減価償却費)	-5 億 2,933 万円
財源の調達 (税収・社会保険料・国や県からの補助金等)	74 億 8,548 万円
その他	347 万円

平成23年度期末純資産残高　246億2,044万円

資金収支計算書

1 年間の現金の収入 (歳入) と支出 (歳出) がどのような内容で増減しているかを示しています。

平成 23 年度期首資金残高　8 億 6,651 万円

当期収支額　-1 億 2,294 万円

内訳

経常収支	20 億 5,129 万円
公共資産整備等収支	-21 億 8,785 万円
投資・財務的収支	1,362 万円

平成 23 年度期末資金残高　7 億 4,357 万円

行政コスト計算書

1 年間の村の財政状況の変動を示しております。従来の自治体会計では、補捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上します。

総経常行政コスト　68 億 9,731 万円 (A)

内訳

1. 人件費	11 億 9,424 万円
議員歳費・職員給与などの人にかかる費用	
2. 物件費・経費	12 億 4,444 万円
物件費・消耗品費・減価償却費・維持補修費等の費用	
3. 移転支出	42 億 9,302 万円
生活保護などの社会保障給付、各種団体に対する負担金など	
4. 業務関連費用	1 億 6,561 万円
公債の利払い費やその他の費用	

経常収益　11 億 9,915 万円 (B)

行政サービスの利用で村民の方が直接負担する施設使用料・手数料等です。

純経常行政コスト　56 億 9,816 万円 (A-B)

村民一人あたりの行政コスト
純行政コスト　317 千円

村職員給与のあらまし（概要版）

1．ラスパイレス指数の変動

（各年4月1日現在）

区　分	平成22年	平成23年	平成24年
	ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ指数	ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ指数	ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ指数
中 城 村	98.2	98.3	108.6
県市町村平均	95.9	95.8	103.8

※平成24年は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による給与削減額を100としています。

（注）ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にﾗｽﾊﾟｲﾚｽ方式により対比させて比較演算したもので、国を100としたものです。

2．職員の初任給の状況

平成24年4月1日

区　分		中城村	国	県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
現　業　職	高校卒	137,200円	－	137,200円

3．職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平成24年4月1日

区 分	中城村		国		県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	円 297,800	39.5歳	円 304,944	42.8歳	円 315,600	41.3歳
現業職	円 300,500	42.8歳	円 270,465	49.7歳	円 343,100	51.3歳

※国の平均給料月額は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による給与削減額をとなっています。

4．職員手当の状況

平成24年4月1日

項目	区分	支給内容	国の制度
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給	配偶者 13,000円 子等 6,500円 16～22歳の子1人につき 5,000円加算	同
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	借り受け 27,000円まで 所有 2,500円(5年)	異（所有支給無し）
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給	バス等 運賃相当額 自家用車 2,000～24,500円	同

5．職員の期末・勤勉手当の状況

平成24年4月1日

期末・勤勉手当	区　分	中　城　村			国			県		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.95月分	－	1.95月分	1.25月分	0.70月分	1.95月分	1.25月分	0.70月分	1.95月分
	12月期	2.00月分	－	2.00月分	1.35月分	0.65月分	2.00月分	1.35月分	0.65月分	2.00月分
	計	3.95月分	－	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
	役職段階別加算額	有			有			有		

注）紙面の都合上概要版となっております。その他の内容はホームページにおいて公表していますご参照下さい。

6．特別職の報酬等の状況

平成24年4月1日

区　分		中　城　村		町村特別職の
		給料等月額	期末手当	給料等の基準額
給料	村　長	665,900円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分	754,000円
	副村長	539,400円		610,000円
	収入役	H17.4.1廃止		573,000円
	教育長	506,000円		－
報酬	議　長	287,400円	6月期 1.45月分	264,000円
	副議長	244,600円	12月期 1.65月分	219,000円
	議　員	226,000円	計 3.10月分	203,000円

（注）町村特別職の給料等の基準額は、沖縄県町村特別職給与等基準設定審議委員会が沖縄県町村会からの諮問に基づき、平成19年1月（平成18年度基準）に答申されたものです。
（この基準額は人口13,000人から18,000人未満の町村規模を想定し

7．定員の状況（部門別職員数の状況）

（各年4月1日現在）

区　分		職員数　※（　）内は対前年増減数		
部　門		平成１７年	平成２２年	平成２４年
一般行政	議　会	3（－）	2（－）	2（－）
	総　務	22（▲2）	19（－）	21（－）
	税　務	9（－）	10（－）	9（－）
	農林水産	7（▲1）	6（－）	6（－）
	商　工	—	3（－）	4（－）
	土　木	5（▲1）	10（－）	10（－）
	民　生	24（▲4）	23（－）	20（▲1）
	衛　生	7（－）	7（▲1）	8（－）
	小　計	77（▲8）	80（▲1）	80（▲1）
特別行政	教　育	27（▲3）	24（－）	24（－）
	小　計	27（▲3）	24（－）	24（－）
普通会計計		104（▲11）	104（▲1）	104（▲1）
公営企業等会計	水　道	6（－）	5（－）	5（１）
	下水道	3（－）	2（－）	2（－）
	その他	10（－）	5（１）	5（－）
	小　計	19（－）	12（１）	11（１）
合　計		123（▲11）	116（－）	116（－）

※H17.4.1集中改革プランにおける基準日

ヘルプロ通信 No.11

ヘルプロとは…ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信を通して住民のみなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。

★国保加入の 40 歳以上の方へ★

これまでの特定健診受診券が、
「保険証カード」と１つになります。

※オレンジ色の封筒は送付しませんので、ご注意下さい。

一般健診【20～39歳まで】	特定健診【40～74歳まで】		長寿健診【75歳以上】
中城村に在住の 20 ～ 39 歳までの方で、お勤め先に健康診断がない方、学生の方など、一般健診を受けることができます。 ↓ ●住民健診（集団検診）で受診できます。受診の際は、保険証とハガキをお忘れなくお持ち下さい。	現在加入している健康保険を確認しよう ↓ 全国健康保健協会、共済組合、駐留軍各種健康保険組合など ↓ お勤め先や、加入されている健康保険へお問い合せ下さい。 本人…職場健診 被扶養者…加入している健康保険の指定があれば集団健診が受診できます。	↓ 中城村国民健康保険の方。 ↓ ●住民健診（集団検診） ●個別健診 ●人間ドック 上記の３通りの中から、１つを選んで受診できます。	後期高齢者医療保険へ加入している ↓ ●住民健診（集団検診） ●個別健診 ●人間ドック 上記の３通りの中から、１つを選んで受診できます。

① 集団健診の日程　（受付時間　午前 8：30 ～ 11：00）

月　日	実施場所	対象地区	送迎集合時間
5 月 24 日（金）	吉の浦会館	伊集・和宇慶・南浜	8：30（伊集公民館・和宇慶公民館・比嘉商店）
5 月 29 日（水）	吉の浦会館	南上原	8：30（南上原公民館）
6 月 3 日（月）	久場公民館	久場・泊	8：30（泊公民館）
6 月 14 日（金）	吉の浦会館	津覇・浜	8：30（泊公民館） 8：30（津覇構造改造センター・浜公民館）
7 月 6 日（土）	吉の浦会館	平日来れない方	なし
7 月 26 日（金）	吉の浦会館	北浜・奥間・安里・中城団地	8：30（北浜公民館・奥間公民館）
8 月 14 日（水）	吉の浦会館	登又・新垣・北上原・サンヒルズ	8：30（登又公民館・新垣公民館・北上原公民館・サンヒルズ公民館）
9 月 4 日（水）	吉の浦会館	当間・屋宜・添石・伊舎堂・中城第 2 団地	8：30（当間公民館・屋宜公民館・添石公民館・伊舎堂公民館）
9 月 15 日（日）	吉の浦会館	平日来れない方	なし

●集団健診を受ける際の注意事項●

1. 健診当日は、朝食をとらないようにして下さい。
2. 胃がん検診を受ける方は、前夜 8 時以降飲食しないで下さい。（水分は夜 10 時まで）
3. 長寿健診を受診される方は、必ず保険証と受診を持参して下さい。

●集団健診では、下記の検診が受診できます。

結核検診(胸部レントゲン)		骨粗しょう症検診		大腸がん検診	胃がん検診	肺がん検診
(40歳以上)	無料	(女性のみ)	無料	300 円	700 円	300 円

② 個別健診について（4/1 ～　）

→県内の指定医療機関にて、4 月 1 日以降受診できます。（要予約）

③ 人間ドック（6 月中旬～　）

→6 月中旬から、人間ドックの受付をスタートする予定です。医療機関は、ハートライフ病院他、7 か所で受診できます。（要予約）

民俗だより

中城村の地名～泊を中心に～

第28号

part 1

中城村内の各集落には、地図や地籍図には表れていない地域に伝わる地名があります。例えば、伊集には、「ビリチ」と呼ばれ、そこは集落から離れた所（南上原付近）で、畑をするには不便な場所であるため「ビリ（ダメ）な土地」ということから、付けられた地名があります。また、中城城跡下方の県道一四六号線辺りは、「ウテージ」と呼ばれ、「落ちた地」という意味から、この一帯が昔から地滑り地帯であったということが分かります。

こうした地名を一つ一つ聞き取り、調査することで、地質や地形、また自然環境と先人たちとの生活の関わりについても知ることができ、その土地の歴史を深く読み取ることができるのではないでしょうか。

今回は、字泊の地名について紹介します。

フッチャヌメー

大クワディーサーがある一帯のことで、そこにはシチャヌカー（ウブガー）と呼ばれる井戸があり、人が掘った（フッチャ）、という意味から、これにちなんで、その名称が付けられたと言われています。

また、そこは大きな広場になっており、戦前は倶楽部（公民館）もありましたが、それが出来る以前から集会場の役割を果たし、ムラのいろんな行事が行われていました。その時には、太鼓を叩きながら集落内をまわり「フッチャヌメーンカイ集マイソーリヨー」と呼びかけたようです。

フッチャヌメー小

泊には、昭和初期頃までワラバーヅナ（子供綱引き）がありました。当時はここにも大きなクワディーサーがあり、フッチャヌメー（西）とフッチャヌメー小（東）に分かれて綱作りが行われました。

また、ムラの祭祀が終わるとヌール（ノロ）とニーンチュ（根人）を見送った場所でもあったようです。

イーヌモー

ムラで何かあると、そこで太鼓を叩いて区民に知らせました。また、毎朝五時にはその太鼓で時刻も知らせたようです。

イーヌモーの向かいには共同井戸があり、洗濯をしたり、芋を洗ったりする人々の姿がありました。

チバグスク

現在、給油所になっている場所を含む周辺一帯です。戦前は、大きな岩があり付近には「ウンジャガーラ」が流れていました。周辺にはカヤが茂っていて、その中にちょっとした広場がありました。そこには祠があり、拝所になっていました。かつては神聖な場所であったと推測されます。

また、ここは「トーシンイシ（唐船石）」とも呼ばれ、交易時代には、ここで火を焚き、航行する船に位置などを知らせる、いわば灯台の役割を果たしていたと伝えられています。

ウビジャーバル

チバグスクの上方辺りです。明治初期頃、この一帯が地滑りをおこし、ウンジャガーラが氾濫してチバグスクを巻き込み、下方の田んぼを全て埋めてしまったと伝えられています。そのため現在の国道から吉の浦線にかけての一帯は畑地や宅地として利用されるようになったと言われています。

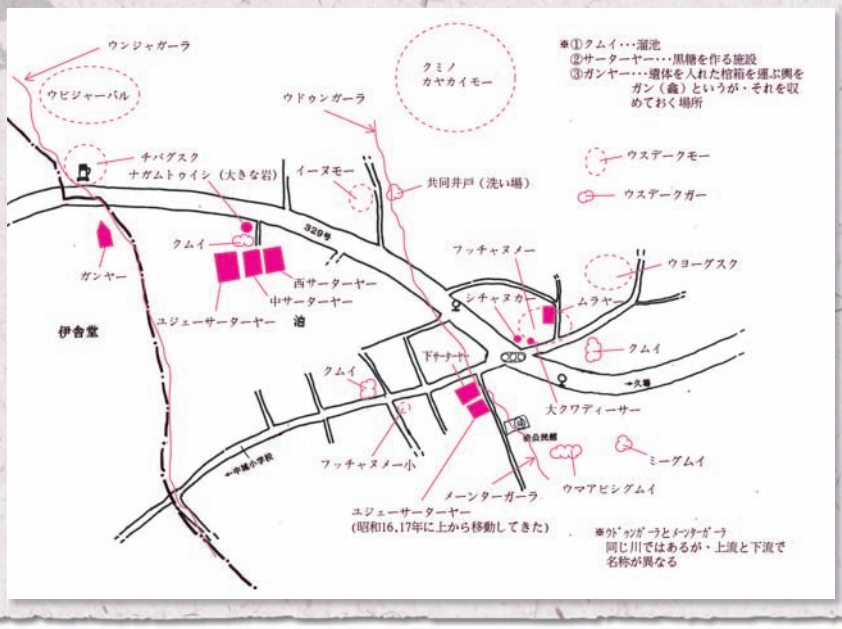

※今回、地図上では国道より北側部分の箇所は省略してあります。地図の中で抜け落ちている地名や、間違っている箇所があれば、ご一報よろしくお願いします。（八九五－三七〇七）教育委員会では、引き続き村内の地名調査を行っていきますので、ご協力お願い致します。

教育委員会生涯学習課　宮城早綾佳

5月 健康カレンダー

健康保険課 ☎895-2131

場所：吉の浦会館

住民健診（伊集・和宇慶・南浜）

5月24日(金) 受付 8:30～11:00

住民健診（南上原）

5月29日(水) 受付 8:30～11:00

ふれあい事業（各地区公民館）

- 和宇慶 5月13日(月)
- 南上原・浜 5月14日(火)
- 登又 5月15日(水)
- 奥間・当間 5月17日(金)
- 津覇 5月20日(月)
- 久場・北上原 5月21日(火)
- 伊舎堂 5月23日(木)

子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診

和宇慶公民館

5月9日(木) 受付 13:30～14:30

新垣公民館

5月10日(金) 受付 13:30～14:30

久場公民館

5月27日(月) 受付 13:30～14:30

南上原公民館

5月28日(火) 受付 13:30～14:30

「ヨガ教室」受講生募集！“健康は自分で作る”

日　時：5月13日～7月29日（全12回）
毎週月曜日　午前10時～12時
場　所：中城村老人福祉センター（ホール）
受講料：無料
対　象：村内在住のおおむね60歳以上　定員50名
募集期間：4月1日～30日（土日祝を除く）
申込先：中城村老人福祉センター　☎895-5661

◆なかよし児童館 （☎988-0156）

つくってみよう会

「母の日制作」

- 5月10日(金)　午後4時～午後5時半
- 定員/20名　●参加費/100円

プチ野菜づくり体験

- 5月25日(土)　午前10時～午後12時
- 参加無料

なかよし映画館

- 5月25日(土)　午後1時～午後2時
- 入場無料

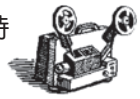

◆地域子育て支援センター （☎988-0134）

5月

7	火	身体測定～10日まで	午前10時～午後4時
8	水	お誕生会・お弁当会	午前10時半～午後12時
22	水	わくわくクラブ	午前9時半～午後12時

ベビーマッサージ

- 5月16日(木)　●午前10時半～午後12時
- 対象児：0歳　●定員/15組
- 参加費/200円

ゴーヤー植え付け

- 5月24日(金)　午前11時～午後12時

★行事日程は、変更する場合がありますので、ご確認の上、ご参加お願いします。

広報なかぐすくに広告を掲載しませんか？

★ ★ **広 告 募 集 中 ！！** ★ ★ ★

広報なかぐすくは毎月1回、中城村の全世帯に配布しております。
ホームページからも申込書を入手できます。

【お申し込み・お問い合せ】　村役場企画課　☎ 895-2131（内線 303）
中城村ホームページ　http://www.nakagusuku.okinawa.jp

案内お知らせ

中城村の人口　平成25年2月末現在		
人　口	18,504人	(－　2)
男	9,347人	(－11)
女	9,157人	(＋　9)
世帯数	7,041世帯	(＋11)

※(　)内は前月との比較

学生納付特例の申請はお済ですか？

国民年金の平成25年度の保険料は、月額15,040円です。

学生の方で納付が難しい場合は、申請により保険料の納付が猶予となる制度があります（学校教育法で認められた学校のみ）。この申請を行わないまま、国民年金保険料を未納にすると、老後の年金が受けられなかったり、万が一の事故・ケガ等で障害年金が受けられない等、思わぬ事態を招きますので、ご注意ください。

平成24年度（平成24年4月分～平成25年3月分）　平成25年4月30日まで受付
平成25年度（平成25年4月分～平成26年3月分）　平成25年4月1日より受付

役場窓口で申請する場合

・印鑑・年金手帳、学生証又は在学証明書です（卒業証書不可）

ハガキ形式(ターンアラウンド)で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された学生で、今年度も引き続き在学予定の方（日本年金機構所が把握している人に限る）へは、日本年金機構よりハガキ形式の申請書が送付されます。ハガキの申請者記入欄にすべて記入し、目隠しシールを貼り、ポストへ投函してください。

※但し、在学する学校が変わった、退学した場合等は、ハガキによる申請はできません。ハガキが手元に届いていない方で、引き続き学生の方は、学生証（又は、在学証明書、印鑑、年金手帳をもって、役場福祉課国民年金窓口で申請してください。

３月に卒業した方の場合

平成25年3月で卒業した為、学生でなくなった方で、4月以降の国民年金保険料の納付が困難な方は、一般の「保険料免除制度」や30歳未満の「若年者納付猶予制度」がありますので、役場福祉課へご相談ください。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納　付	学生納付特例	未　納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	○ されません	× されません

○学生納付特例を受けた期間は将来受ける年金の受給期間に算入されますが、年金額には反映されません。
○学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能なので年金を満額に近づけましょう。追納は、3年目から加算がつきます。詳しくは、下記までお問合わせください。

【お問い合わせ】　コザ年金事務所　国民年金課　☎ 933-3437
中城村役場福祉課　年金係　☎ 895-2131(内線264)

平成 25 年度　中城村ごみ収集祝日予定表

平成 25 年		
4 月 29 日（月）	昭和の日	通常通り
5 月　3 日（金）	憲法記念日	通常通り
5 月　4 日（土）	みどりの日	通常通り
5 月　5 日（日）	こどもの日	休み
5 月　6 日（月）	こどもの日 振替休日	通常通り
6 月 23 日（日）	慰霊の日	通常通り
7 月 15 日（月）	海の日	通常通り
9 月 16 日（月）	敬老の日	通常通り
9 月 23 日（月）	秋分の日	通常通り
10 月 14 日（月）	体育の日	通常通り

11 月　3 日（日）	文化の日	休み
11 月 4 日（月）	文化の日 振替休日	通常通り
11 月 23 日（土）	勤労感謝の日	休み
12 月 23 日（月）	天皇誕生日	通常通り
平成 26 年 1 月 1 日（水）～ 1 月 3 日（金）	年始	休み
1 月 13 日（月）	成人の日	通常通り
2 月 11 日（火）	建国記念の日	通常通り
3 月 21 日（金）	春分の日	通常通り

※台風時、暴風警報発令中はごみ収集は行いません。次回のごみ収集日に出すよう御協力ください。

【お問い合わせ】役場住民生活課　☎ 895-2131(内線221・222)

中城村民体育館及び吉の浦会館休館日変更のお知らせ

平成２５年４月１日より吉の浦公園（中城村民体育館・ごさまる陸上競技場・テニスコート）及び吉の浦会館の休館日が変わります。

以下のように改正されます。

改正前	改正後
休館日は、次のとおりとする。 （1）定期休館日毎週月曜日（月曜日が国民の祝日及び慰霊の日に当たる場合は、その翌日）	休館日は、次のとおりとする。 （1）定期休館日毎週火曜日（火曜日が国民の祝日及び慰霊の日に当たる場合は、その翌日）

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】　中城村教育委員会　生涯学習課　☎ 895-3707

排ガス測定結果と関係法令との照合

中城村北中城村清掃事務組合は、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づきごみ処理施設「青葉苑」の排ガス測定調査を行いました。

その結果どの測定項目とも法令基準に適合していましたので報告します。

試験（採取）日			平成 25 年 1 月 21 日	平成 24 年 12 月 20 日
調査項目		大気汚染防止法 ダイオキシン類 対策特別措置法	1 号炉煙突	2 号炉煙突
排ガス ダイオキシン類	毒性等量 ng-TEQ/㎥ N	5.0 以下	0.029	0.012

※単位：ng(ナノグラム) = 10 億分の 1 グラム

米軍航空機の騒音等の情報提供について

オスプレイを始めとする米軍航空機の飛行運用で、日常生活に支障や迷惑を受けている実態がありましたら、情報提供（場所・時間・飛行経路・飛行時の問題等）をお願い致します。

【問い合わせ】　村役場　企画課　☎ 895-2131(内線 302)　FAX 895-3048

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第 416 条第 1 項の規定により、平成 25 年度土地家屋価格等縦覧帳簿について、次のとおり固定資産税の納税者の縦覧に供しますのでお知らせします。

縦覧日時
平成 25 年 4 月 1 日～ 5 月 31 日（土日祝祭日を除く）

縦覧場所
中城村役場　税務課窓口

縦覧できる方
固定資産（土地・家屋）の所有者及び納税義務者又は賃借人（賃借契約などの提示が必要です。）代理人の場合は本人の署名・押印がある委任状が必要です。

※縦覧に際し、運転免許証や保険証などの身分証を持参してください。

【お問い合わせ先】
中城村役場　税務課
☎ 895 － 2131
（内線 240 ～ 243）

特設人権相談所の開設お知らせ

◆日時
平成 25 年 4 月 24 日（水）
午前 10 時～午後 4 時

◆開催地
吉の浦会館（中会議室）

◆主催
全国人権擁護委員連合会

～人権擁護委員制度をご存じですか？～

◆人権擁護委員はあなたの街で次のような活動をしています。

◆人権擁護委員はあなたの街で次のような活動をしています。

・皆さんの人権が侵されていないか気をつけ、情報を集めること
・もし、人権が侵された方が居た場合は、相談相手になって救済すること
・人々の間に正しい人権の考え方を広め、人権思想を啓発すること
・日常生活の中で起こる困りごとの相談相手になること

【お問い合わせ】
那覇地方法務局沖縄支局
☎ 937 － 3278

小学生～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10 事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

◆内容
ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

◆派遣先
米国・英国・豪州・カナダ・カンボジア・フィジー

◆日程
7 月 25 日（木）～ 8 月 13 日（火）
8 ～ 18 日間※事業により異なる

◆対象
小 3 ～高 3 の方まで
※事業により異なる

◆説明会
全国 14 都市、5 月下旬
※入場無料・予約不要

◆参加費
22.8 ～ 57.8 万円
（共通経費は別途）

◆締切日
6 月 3 日（月）および 10 日（月）
※事業により異なる

【お問い合わせ】
（財）国際青少年研修協会
〒 108-0073
東京都港区三田 5-7-8-921
☎ 03（6459）4661
ＵＲＬ http://www.kskk/or/jp

平成 25 年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生（定期採用）募集

◆募集内容
平成 25 年 4 月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している者を対象とする奨学生の募集

◆応募資格
①沖縄県内に住所を有する者の子弟、②平成 25 年 4 月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
※①及び②の条件を満たす者

◆申込方法
出願提出を学校から受け取り、学校が定める提出期限日までに学校へ提出
（提出期限は概ね 4 月中旬～下旬頃です。）

【お問い合わせ】
在学している学校の奨学金担当者

改正育児･介護休業法が全面施行されました　～

従業員数が 100 人以下の事業主の皆さま！就業規則への記載はもうお済ですか？
ご活用ください！

育児・介護休業法に基づく紛争解決援助制度

・沖縄労働局では、労働者と事業主との間で育児・介護休業等の民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行っています。「援助の制度には、都道府県労働局長による援助と調停委員（弁護士や学識経験者等の専門家）による調停の 2 種類があります。」

【お問い合わせ】
改正育児・介護休業法（育児・介護休業規則等、紛争解決援助制度）に関するお問い合わせは
沖縄労働局雇用均等室
沖縄県おもろまち 2-1-1　那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階
☎ 868-4380

広報なかぐすく
4
2013
No.192

中城南小学校開校しました!!

中城南小学校が、「歴史文化に誇りを持ち、現状を自力で切り開き、未来に夢を描き、輝き続ける子」を教育目標に、平成25年4月1日に開校いたします。

平成25年4月14日には、「開校式典・祝賀会」を予定しております。

南上原・北上原分校閉校式

⇦南上原分校

⇦北上原分校式典

津覇小学校南上原分校・中城小学校北上原分校の閉校式が行われました。

3月19日、南上原分校の閉校式が行われ、在学中の1・2年生が参加し津覇小学校の校歌を斉唱し、校長先生あいさつや感謝状贈呈、1年生代表と2年生代表の生徒から分校での思い出を話し、分校への思いを込め歌をうたって締めくくりました。

南上原分校閉校式同日には、中城小学校で分離式が行われ、別れを惜しんでいました。

22日に北上原分校の閉校式と式典が行われました。中城小学校の体育館で分校閉校式があり、生徒達が校歌をうたい場所を北上原分校へ移し、区民や関係者が参加し閉校式典が行われ、平安名中城小校長よりあいさつなどがあり、長年愛された分校へ別れを告げていました。

中城の栄養士だより No.21

《管理栄養士：石川》

←この野菜の名前、みなさん知っていますか？

これは「ハンダマ」(和名：スイセンジナ)と言い、沖縄の伝統的農作物の一つです(^ ^)/

沖縄では古くから「血の葉・不老長寿の葉」と呼ばれ、民間療法薬として活躍してきた食材で、疲労時や貧血時、風邪のひきはじめに、ハンダマの茎や葉を煎じて食べていました。また、暖かい気候で育ちやすいため、沖縄では1年を通して食することができます。

↓以下の栄養素を多く含みます↓

鉄分　カルシウム　ビタミンK

こんな方におススメ★ → 貧血気味の方　スポーツする方　骨粗しょう症を予防したい方

ハンダマ入り桃色ごはん♬

今月の いっぺーまーさい品

≪1人分≫炊き上がり　180gの栄養価
エネルギー：298Kcal
鉄：0.6mg　塩分：0.7mg

材料（4人分）

食品名	分量
米	2合
水	380cc
ハンダマ	80g
梅干し（種なし）	1個
料理酒	大さじ1
しその葉	2枚
ゴマ	小さじ1
塩	少々

〈作り方〉
①お米を研ぐ
②ハンダマの葉を摘んで洗い、食べやすい大きさに手でちぎる。（手でちぎると、断面図が大きくなり、ご飯の中にうま味がしみ込んでくる）
③梅干しをみじん切りにする。しその葉は細切りにする。
④炊飯器に、米、分量の水を入れ、ハンダマ、梅干し、料理酒を加えて炊く。
⑤炊き上がったご飯の上に、しその葉とゴマをちらしてできあがり♬

ポイント　モチ米を加えて、おこわ風に♬　おにぎりにして、遠足に♬
味を付けた油揚げの中に入れて、いなり寿司風に (^▽^)／

発　行／　中城村役場企画課
〒901-2493 中城村字当間176番地　TEL098-895-2131
印　刷／株式会社 東洋企画印刷
〒901-0305 糸満市西崎町4-21-5　TEL098-995-4444